

弘前大学次世代育成支援対策推進行動計画（第二期）

弘前大学では、職員の仕事と子育ての両立支援ならびにワーク・ライフ・バランスの実現のための行動計画を策定し、その行動計画に基づく取り組みを進める。

1. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日の3年間とする。

2. 行動計画に掲げる目標及び対策について

雇用環境の整備に関する事項

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1. 子育てを行う職員が利用できる制度について周知する

- ・ 出産・育児に関わる制度についてのリーフレットを作成・配布する。
- ・ 子育てを行う職員が利用できる制度について、現行の利用状況や不満等を調査し、その結果を反映する等、より実効性の高い制度となるよう改善及び充実を図る。

目標2. 子供を産み育てやすい職場環境を整備する

- ・ 職員の産前産後休暇、育児休業に伴う代替要員の配置について周知し、職員が子供を産み育てやすい職場内の雰囲気醸成を図る。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標3. 年次休暇について取得促進を目指す

- ・ 年次休暇の取得状況、取得促進に対する取組状況について調査し、その結果を学内に対し公表することで積極的な年次休暇の取得を促す。
- ・ 各部局において計画表を作成する等、計画的な年次休暇の取得を奨励する

目標4. 時間外労働の縮減を目指す

- ・ 各部局における時間外労働縮減に向けた取り組みについて調査し、その結果を学内に対し公表することで時間外労働の縮減を図る。